

助成金の申請について

基本条件

1. イベントが**日本**で行われるものであること
2. 現代の芸術、あるいは学問的なテーマを使うといった、具体的なオーストリアとの関連があること
3. その都度の利用可能なリソースに基づいて助成が行われます。個人的な助成の請求は認められません。経済的な支援が認められない場合でも、後援の申請は可能です。
4. 基本的に助成が認められるのは、プロジェクトが、助成金なしには成立しない場合に限り
ます。
5. 原則的に、オーストリア文化フォーラム東京でそれぞれのプロジェクトの審査ののちに負担できる可能性があるのは、渡航費、滞在費、日本での交通費、印刷費です。
6. 音楽分野では、20世紀の音楽および現代音楽についての助成が原則となります。コンサートのプログラムに、少なくとも**1**曲は現代曲が含まれていなくてはなりません。現代音楽を含まないコンサートの場合は、ごく限られた例外を除いては助成が認められません。
7. 助成金の申請には、下記の情報が必要です。
 - a) オーストリア人参加者の名前、もしくはオーストリア在住の参加者の名前
 - b) イベントの日時と場所
 - c) 日本の主催者の名前（証明書もしくは招待状）
 - d) プロジェクトの概要説明（A4用紙**1**枚以内）
 - e) スケジュール
 - f) 他の（公的）機関に申請した助成を見込んだ詳細なコストの資金計画（旅費、交通費等を含む）。スポンサーからの資金、自己資金も明記。
 - g) これまでの芸術もしくは学術上のキャリアを示す経歴書
8. 申請の際は下記の日時をできるだけ守ってください
 1. 1月～4月のプロジェクト 前年の10月まで
 2. 5月～8月のプロジェクト 2月まで
 3. 9月～12月のプロジェクト 6月まで

上記の締切を過ぎても、他の条件を満たしているプロジェクトであれば、例外的に助成が可能な場合もあります。

9. ポスター、プログラム、チラシなどには、オーストリア文化フォーラムの助成を受けているむね、ロゴあるいはテキストで掲載してください。

10. チラシ等の印刷の前に、オーストリア文化フォーラム東京にゲラを送り、許可を得てください。すべての印刷物の、最低1部はオーストリア文化フォーラムに送付してください。

11. 長期的なプロジェクトの場合は、オーストリア文化フォーラムに、定期的に状況をメールで報告してください。日程の変更、オーストリアからの参加者の変更や、キャンセルがあった場合には、すみやかに連絡してください。

12. 助成金の支払いは、請求書の提出と引き換えに行われ、実際に使われた金額だけ支払われます。基本的には、プロジェクトの終了後に、**e-rechnung** によってユーロでの振込みにより、あるいはオーストリア文化フォーラム東京で日本円の現金で、支払われます。

13. 計画どおりには実現しなかったプロジェクトに対しては、部分的にしか助成金は支払われません。

14. イベントの終了後、30日以内に、オーストリア文化フォーラム東京に対し、下記の情報を含めた報告書を提出してください（12月のイベントの場合は終了後すぐに提出のこと）。

- 各イベントの場所、日時、
- プロジェクトのパートナー
- 各イベントの訪問者数
- 個別のイベントの概要
 - プログラム、進行
 - イベントの個人的な感想
 - 客層について、また反響について
- 日本滞在で得たメリット（関係者とのネットワークづくり、あるいは文化的もしくはその他役立つ体験など）
- パートナー機関についての評価
- 会計報告
- 新聞、テレビ、ラジオ、ウェブ等で発表された記事のリスト
（日付、メディア名）
リストに、スキャンした記事やリンクなどつけてください

15. 上記の要項が満たされない場合、一旦認めた助成を行わない、あるいは取り消すこともあります。